

資本市場の国際化と国際会計

かん じゅう ふん
姜 周 勳
(訳：林 桂 賢)

1 会計基準の国際的標準化と調和化

標準化 (standardization) は厳格な規定または規律の設定を意味し、調和化 (harmonization) は包括的な範囲の中での規定または規律の柔軟な適用を意味する。標準化の例としては、国際会計基準委員会 (IASC) が公表する国際会計基準 (IAS) があり、また、調和化の例としては、ヨーロッパ連合 (EU) が財務報告の国際的比較可能性 (comparability) を高めるために採択した相互承認方式がある。

標準化と調和化は、国際会計の多様性を狭めるという観点からは、同じ意味を持っている。しかし、接近方法の観点からは、標準化は国家間の多様な会計基準に対する単一化、または統一化を指向する反面、調和化は多様な会計基準の国家間の比較可能性、または相互間の承認性を指向する。

2 標準化の必要性和メリット

会計システムの国際的標準化の必要性は、国内の会計システムの産業または企業間標準化の必要性和同一の見地から出発する。国際的標準化は、会計情報の国際的比較可能性を高め、情報の経済性および有用性を高める。具体的には、会計システムの国際的標準化を通じて、会計情報の供給者 (企業)、外部利用者 (投資家、債権者、租税当局等) および規制機関は、次のようなメリットが期待できる。

- ① 会計システムの国際的標準化は、会計情報の信頼性と比較可能性を高めることができる。
- ② 会計システムの国際的標準化は、国際証券市場での上場の活性化と資本市場の国際化を推進することができる。

- ③ 国際会計法人（国際職業会計士団体）と租税当局は、会計システムの国際的標準化を通じて、監査および租税業務の効率化を高めることができる。

3 標準化の限界と制約要因

標準化の必要性和メリットが認識される一方、そこには限界と制約要因が存在する。まず、標準化という用語を会計システムの国際的統一化の概念として解釈するとすれば、標準化は過去と現在はもちろん、未来にも実現できない理想的な目標であろう。用語の上でより柔軟性を持つ調和化の概念が、現実的な目標になりうる。標準化を実現するための制約要因は、次のとおりである。

- ① 現存する会計システムの国家間の差異が大き過ぎて、このような差異の原因が完全に取り除かれないという現実があること。
- ② 国際的標準化を実行し、監視できる法的拘束力（強制力）が欠如していること。
- ③ 依然として国家主義（nationalism）が進行している状況にあること。

4 国際的標準化のための国際機関または団体

会計システムの国際的標準化に関与、または影響を与える国際機構と団体には、国際連合（UN）、OECD、国際貿易協力体（Trade Unions）などの政治・経済関連の国際組織と、IASC、IOSCO、IFAC などの会計・証券関連の国際組織がある。前者の組織は、間接的に会計システムの国際的標準化に影響を与えるのに対して、後者の組織は、会計システムの国際的標準化に直接的に関与している。

1) 国際政治・経済組織

a) UN (United Nations)

1976年に構成された専門家団体（Group of Experts）を通じて、多国籍企業の情報開示（information disclosure）を扱っている。1983年には標準化努力の一環として、会計と報告の国際基準に関する政府間の専門家団体（The Intergovernmental Working Group of International Standards of Accounting and Reporting；ISAR）を設立した。そして、ISAR は、1989年に、多国籍企業の会計と報告に関する目的および概念（Objectives and Concepts Underlying Financial Statements）を発表した。

b) OECD (Organization for Economics Cooperation & Development)

OECD は、多国籍企業と政府間の信頼を強化するために、1976年に多国籍企業のガイドライン (Guidelines for Multinational Enterprises) を発表した。1979年には改正も行っているが、多国籍企業さえガイドラインの存在を意識できないくらいに、最小限の要件だけを提示している。

c) WTO (World Trade Organization)

ウルグアイ・ラウンドを通じて、多国間の貿易協定の締結を主導し、国家間の交易の障害要素を除去して貿易紛争を解決する機構として出発した WTO は、国際法上の強力な拘束力 (強制力) を持っており、国際会計の標準化に多くの影響を与えている。WTO は、Accounting Round を通じて会計分野の国際的標準化に積極的に関与している。

WTO は、国家間の会計の差を、資本の自由な流れを妨げる貿易の壁として認識し、多国間の協定を通じた会計基準の相互認定を強力に推進している。会計システム以外にも、会計専門家間の自由な交流のために、WTO は会計専門家資格の国家間の相互認定を推進している (表 1-1 参照)。

[表 1-1] 主要国の公認会計士数

国	会計士数 (1992)	人口千名当会計士数 (1992)	会計士数 (2000)	備 考
カナダ	53,000	1.69		
フランス	12,000	0.20		
ドイツ	6,000	0.08		
オランダ	8,000	0.41		
日 本	11,000	0.08	12,707	
イギリス	156,000	2.33		
アメリカ	301,000	1.07	334,726	
韓 国	4,000	0.08	4,968	

資料：Comparative International Accounting, Nobes & Parker, 1995, p4

2) 国際会計・経済組織

a) IASC (International Accounting Standards Committee)

1973年に会計専門家組織によって創設された IASC には、現在112の国が参加し

ており、現在まで40個の会計基準を公表した。IASC の体系的な活動と、今まで発表された国際会計基準に対する肯定的な評価にもかかわらず、次のような否定的な評価を受けることもある。

第1には、IASC の会員国家が国際会計基準を最大限に受け入れることを勧めるだけで、会員国に国際会計基準を強要することができない。第2には、IASC がイギリスとアメリカの影響をあまり受け過ぎているという事実である。このような否定的評価、地域協力の拡大、そして資本市場の国際化に伴う IOSCO の影響力増大を考慮するとき、これから IASC の機能が弱体化される可能性がある。

韓国は IASC の会員国であるが、活動に対する参加や国際会計基準の遵守などにおいては消極的であった。しかし、1998年に行われた企業会計基準の改正では、IAS を最大限に反映した。

b) IOSCO (International Organization of Securities commissions)

国際証券監督者機構の組織は、最近の増えつつある国際株式上場とともに、その影響力が急速に増加している。1992年に IOSCO が国際監査基準を承認し、1993年には IAS の第7号 (キャッシュ・フロー) を承認したが、IOSCO は国際会計基準のより多くの修正および補完を求めている。国際市場の上場を通じた資本市場の国際化を促進すると同時に、国内の投資家を外国の会計基準から保護しようとする各国の証券規制機関は、会計システム (少なくとも上場および報告基準) の国際的標準化に実質的な影響力を行使しており、これからも会計基準の国際的標準化に当たって大きな役割を担うであろう。

c) IFAC (International Federation of Accounts)

1977年に創設された組織で、会計専門家の国際的協力と会計システムの標準化を目的としている。IFAC の主な関心事は国際監査であるが、会計教育、経営倫理、管理会計分野などにも関心をもっている。

地域協力の発展とともに多くの地域的な会計専門組織が登場し、大部分の組織は地域的関心を代弁しながら、IFAC および IASC との協力のもとで地域的または国際的標準化のための努力を行っている。

5 資本市場の国際化と国際会計

国ごとの多様な会計システムは、企業の国際化に直接的または間接的な影響を及ぼす要素として、比較・分析と国際的調和のための努力の対象になってきた。国際会計の観点からの国別会計システムは、国際的環境の変化に能動的に対処するより

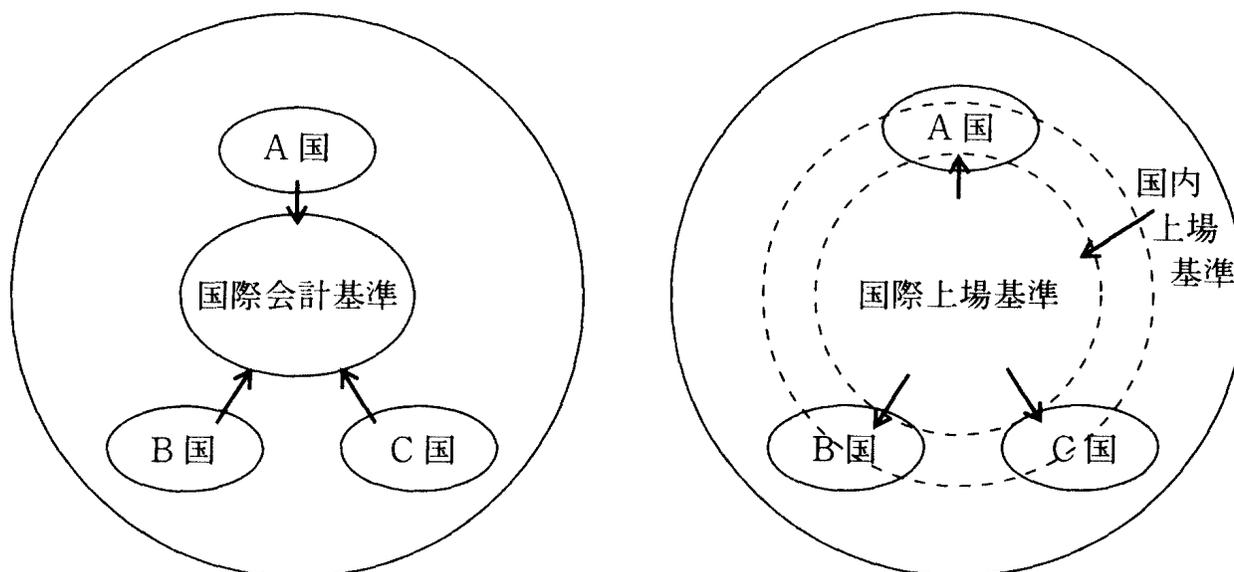
受動的姿勢を堅持してきた結果、会計の国際的標準化（standardization）ないし調和化（harmonization）の問題は最近まで重要ではなかった。

国際会計のダイナミックで能動的な変化は、金融市場、特に資本市場の国際化と密接な関係がある。資本市場の国際化は、主に外国人（または外国企業）の自由で活発な国内投資活動を意味する。しかし、多国籍企業を中心に始まって最近急速に増えつつある国際上場（cross-border listing）は、海外の直接金融を可能にする資本市場の国際化のもう1つの尺度といえる。各国が国際上場の促進を通じた資本市場の国際化を推進する過程において、国別会計システムは国際的標準化ないしは調和化に向けて能動的に動いている。

[図1-1]の左側は、世界各国の会計の国際的標準化ないしは調和化のための国別努力を示している。このような形態において、国際会計は国家別会計制度の比較、分析を通じて相互に接近できる部分を模索し、標準化ないしは調和化を試みる。しかし、個別の国家がどのような方向を選択するかは、全面的に各国に任されていて、国際会計はその趨勢を静観するしかない静的で受動的な形態となっている。

これに対して、[図1-1]の右側は、各国が国際上場を推進しながら国別会計システムが上場関連会計基準を中心に、標準化ないしは調和化されていることを示している。つまり、会計システムの国際的標準化に向かう国際会計のダイナミックで能動的な形態となっている。特に国別会計システムの共通領域（1次共通点線）を形成した国際上場会計基準が究極的には、国別の国内上場会計基準までを国際的に

[図1-1] 会計の国際的標準化



標準化または調和化させる局面（2次共通点線）に導く可能性をみせている。

各国は国際上場を促進するために、上場関連の会計基準を外国企業が受け入れられるように国際会計基準を承認するなどの、国際化のための多角的努力を行っている。しかし、国内企業の上場および報告基準と異なる別途の外国企業の上場および報告基準は、国内企業を会計コストの面から相対的に不利にさせることがありうる。このような不利益を減らすためには、各国は国際上場会計基準を国際化させると同時に、国内上場会計基準を同じ方向に国際化させるしかない。要するに、国際上場を通じた国別の資本市場の国際化過程は、会計の国際的標準化ないしは調和化に向かう動因を提供すると同時に、国際会計のダイナミックで能動的な面を浮き彫りにしている。

6 国際会計の将来方向

資本市場の国際化は、国際会計のダイナミックで能動的な面を浮き彫りにすると同時に、会計の専門領域に多くの課題とチャレンジを与えている。

WTO は、国別会計基準の多様性が資本の国家間の自由な流れを塞ぐ要因としてみている。IOSCO も、同一の見地から資本市場別会計基準を中心に、会計システムの国際的調和または標準化努力を積極的に主導している。したがって、各国の会計システムは、国際化と国内化を同時に達成する方向に動くだろう。

国別会計システムが国際化と国内化の二重の圧力を受けているのと同様に、国際会計も標準化と調和化の二重の圧力を受けている。標準化は画一性の概念であり、調和化は柔軟性を備えた概念である。国際会計は国際的標準化と調和化の二重の圧力の中で、最近では地域共同体内の相互承認方式という解決法に向かって動いている。

EU の相互承認方式は、会員国間の会計基準の差を縮めるための多角的な努力の結果であり、これは、会員国間の類似の経済的・社会的与件によって裏付けられている。これと類似な超国籍的ディスクロージャー・システム（multijurisdictional disclosure system, MJDS）がアメリカとカナダの間に存在して両国間の上場を容易にしている。これは北米自由貿易協定（NAFTA）としてメキシコを含む地域調和体系に拡大されている。このような多国間相互承認方式は、IOSCO が資本市場の国際化のために積極的に推進している方式で、APEC などの地域協力に拡大される方向にある。

[付記] 本稿は、筆者が国際会計講演会（神奈川大学経営学部、2000年10月4日）で行った報告原稿（朝鮮語）に、講演会での報告を一部加筆してまとめられたものである。原文の日本語訳については林桂賢君（神奈川大学大学院経営学研究科・博士後期課程1年）が行った。また、会計の専門用語および日本語訳の監訳並びに校正については、筆者および訳者の了承のもとに照屋行雄（神奈川大学経営学部教授）が行った。